

## 新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けた学生への近隣大学の修学支援等状況調査

令和2年5月25日時点

回答者	授業料等の納付猶予・減額	学生からの相談
東京都立大学 管理部学生課厚生係 平賀様	①全学生の前期分授業料納付期限を1月延長して5月末とした ②家計急変があった学生の前期分授業料を減免	学部生、大学院生から経済支援に関する問い合わせは確実に増加している アルバイトの収入減、パートの親が解雇、実家が自営業で休業や発注のキャンセルなどの理由
実践女子学園 経営企画部経営企画課 青井様	延納願を提出し理由が妥当と認められれば納入期限を前期は9月2日まで、後期は2月17日まで延長	学費の延納を希望する問い合わせが増加 親の失業、親の収入減、本人のアルバイト収入減などで50件弱
明星大学 地域交流センター 種茂様	①全学生にオンライン授業等学修環境整備に関する奨学金として3万円を給付 ②新型コロナウイルスの影響に伴う修学支援緊急奨学金の創設を検討中	相談が大幅に増えていることは確かだが集計ができていない
東京薬科大学 財務企画部 染野様	①全学生の前期分授業料納付期限を6月末とした ②全学生にオンライン授業等学修環境整備に関する奨学金として5万円を給付 ③奨学金（貸与）の充実を検討中	経済的負担に関する相談には、日本学生支援機構等の修学支援制度を案内している
中央大学 管財部 斎藤様	①納付期限を延長したが第1期分の学費は全学生納入済み ②全学生にオンライン授業等学修環境整備などに関する奨学金として5万円を給付 ③従来からの経済援助給付奨学金に加えてコロナに特化した奨学金の創設を検討中	新型コロナウイルス対策緊急相談ホットラインに174件の相談あり 親もしくは本人の収入減により学費を心配する相談が大幅に増加している 家賃や生活費に関する相談は大学に相談することではないと学生は考えている→行政が支援できないか